県医活動報告

平成28年度　女性医師支援事業連絡協議会

日　時：平成29年2月17日（金）14時
場　所：日本医師会館大講堂
出席者：大分県医師会男女共同参画委員会
副委員長　安武千惠
委　　員　田代幹雄　内田一郎
貞永明美

1．女性医師支援センター事業ブロック別会議　開催報告

（各ブロック会議の総括や特徴的、先進的な取り組みの紹介）

①北海道・東北ブロック　　秋田県医師会　蓮沼　直子先生
（秋田大学医学部総合地域医療推進学講座　准教授）

秋田県医師会の取り組み：イクボスセミナーを開催し（2016年1月9日）秋田県医師会長，秋田大学医学部長，医学部附属病院長・看護部長および参加者がイクボス宣言を行った。

（「イクボス」とは職場で共に働く部下・スタッフのワークライフバランスを考え，その人のキャリアと人生を応援しながら，組織も結果を出しつつ，自らの仕事と私生活を楽しむことができる上司の事を指す）

子育て中の女性医師が安心して働ける環境は，介護中・病気治療中・不妊治療中などの全ての医師の安心につながる。秋田大学でも4割が女子医学生で，30代の子育て期に病院を退職する例が多い。10年以内に40代の指導医の1/3が女性医師になると予測され，指導医不足が心配される。次世代医師の育成には，女性医師も指導医として活躍できるよう，離職を防ぐ工夫が求められる。育児支援とキャリア支援は別に考え，サポートする場合は個別の事情を把握することが重要。男性医師の価値観も多様化しており，上司と若手男性医師との間にギャップがみられる。

②関東甲信越・東京ブロック　　千葉県医師会　　松岡　かおり先生

1）千葉県

千葉大学病院を中心とした「なのはな交流会」がある。

「千葉県内臨床研修医交流会」で男女共同参画に関する講演を行った。

「千葉県男女共同参画懇談会」では日医認定スポーツ医の単位を取得できる講演を行い，普段男女共同参画の問題と関わりのない医師が参加するよう工夫した。

千葉県の委託事業として，平成24年から「NPO法人　千葉医師研修支援ネットワーク」を設置・運営している。

事業内容

1. 専門医の養成及び確保事業
2. 臨床研修医の確保事業
3. 病院職員等の能力開発事業
4. 地方公共団体，病院等の調査研究に関する事業
5. 病院職員等の確保を図るための無料職業紹介に関する事業

2）茨城県

「医療勤務環境改善支援センター」（茨城県・労働局委託のもと連携して取り組んでいる－病院訪問等）

3）群馬県

「群馬県医師会保育サポーターバンク」の事業財源として，「地域医療介護総合確保基金」からの1,640万円を活用する予定（登録医師数 110名・登録サポーター数 166名，月平均36件利用）

4）東京都医師会

「次世代医師育成委員会」が，会長諮問「次世代医師キャリアサポートのさらなる推進」について検討を行っている。15人中6名が大学からの委員で構成されている。東京都は大学医学部が多いため，次世代医師の育成に力を入れている。

③中部ブロック　　静岡県医師会　　小林　利彦先生

1）石川県

独身女性医師の出会いのきっかけづくりに婚活交流会として「和菓子づくり交流会」を開催したが，女性医師の参加は少なかった。

2）愛知県

「愛知県医師会イクボス大賞」の実施を企画し，二名が決定した（女性医師のみで24時間救急患者を受け入れる病院の院長と，欠員に育休医師を充てている大学の小児科）

3）富山県

女子医師コーディネーターによる「病院巡回相談」を毎年2～5施設まわり，社労士会医療アドバイザーも出席している。

4）岐阜県

「女性医師等就労支援事業」を「医師ワークライフバランス推進事業」と改称した。

5）三重県

「女性が働きやすい医療機関認証制度」の制度設計を「三重県医療勤務環境改善支援センター」との共同で行い，平成27年度時点5医療機関が認証され，三重県ホームページに公表している。

6）静岡県

「女性医師支援委員会」（「浜松医科大学女性医師支援センター」と協働）として年2回の委員会，講演会，イベント参加等。

「男女共同参画委員会」に名称変更予定。

④近畿ブロック　　京都府医師会　　三浦　晶子先生

1）和歌山県

女性医師メンター制度を平成27年度から開始し，県内6施設計7名の医師を女性医師メンターとして助言にしてもらう。

2）兵庫県

病院訪問を行い研修医・勤務医の意見・要望を聞き，医師会から病院長や管理部門に改善に向けての働きかけを行っている（県立病院4，市立病院3，赤十字病院2，医療法人1）病院訪問で解決すべき課題が分かった。

3）京都府

「女性医師ワーキンググループ」として立ち上げたが，十分な活動が出来なかったため，平成28年8月から「医師のワークライフバランス委員会」を発足させた。メンバーは女性勤務医4名・開業医師・男性研修・京都大学准教授2と助教1・京都府立医科大学教授1と助教1・府内臨床研修指定病院病院長2で，オブザーバーとして若手医師も参加。活動は始まったばかり。

⑤中国四国ブロック　　山口県医師会　　今村　孝子先生

1）岡山県

医師全員が働きやすい環境整備を行うために，平成28年度より「医師の勤務環境改善事業」をはじめ，例年行っていた「勤務医部会・女医部会合同総会」を「医師の勤務環境改善ワークショップ」とした。

2）香川県

香川県医師会ドクターバンク普及グッズを作成し，医学生に配布し，好評であった。

3）愛媛県

平成27年6月25日～28年12月までに県内21ケ所の主要病院への訪問を行った。

4）山口県

医師会員に介護問題に関するアンケート調査をブロック全体で行った。背景として，中国四国ブロック9県の内岡山・広島以外の7県が，都道府県別高齢化率の上位15位以内に入っているため（大分は10位）

介護に関して会員への実態調査（実施している2県，いない7県）

会員に対する介護支援の必要性（あり7県，なし2県）

開業医師の場合，代診医師の確保が難しく休業補償も不安。

出産育児支援のような整備（休職・時短など）がなされていない。

介護保険に関わっていないと，医師でも介護に関する知識がない。

⑥九州ブロック　　沖縄県医師会　　外間　雪野先生

大分県医師会報　第746号（2月10日）にて報告済み。

「沖縄県女性医師フォーラム」で新専門医制度に関しての講演会を開催したが，その以降12月に日本専門医機構から指針が出された。

［Ⅲ-2-④　特定の理由のある場合の措置：特定の理由（海外への留学や勤務，妊娠・出産・育児，病気療養，介護，管理職，災害被災など）のために専門研修が困難な場合は，申請により，専門研修を中断することができる。6ケ月までの中断であれば，残りの期間に必要な症例を埋め合わせることで，研修期間の延長を要しない。また，6ケ月以上の中断の後研修に復帰した場合でも，中断前の研修実績は，引き続き有効とされる］

・質疑応答と総合討論

①昇進意欲は女性の方が，低いがどうすればいいか？

自分の得意技を持つよう助言する。役に立っていると実感させる。

自信が持てるような評価の基準を作る。より上を目指すように

②三人の子育て後，非常勤で職場復帰したとき「もどってきたからいいのよ」と言われたことが大変嬉しかった。

③病院訪問は，職場環境改善にむけて一定の効果があるようだが，院内保育所設置の資金の問題や，「小1の壁」など問題は多い。

④大学では，厚労省の求めに応じ各種委員会を開催（夕方以降）する必要があり，勤務時間に配慮し辛い。

2．女性医師バンクの新たな取り組みについて

①ホームページの刷新

利用者が登録しやすく，分かりやすい表示。キーワード検索で上位表示されるように。スマートフォン対応。

②広報活動の強化

求人用チラシを作成し，「東京・神奈川・大阪・千葉」の病院・診療所3万か所に配布した。3日後に100件，1週間で300件の求人登録があった。

③登録者へのフォローの強化

④都道府県医師会との連携強化

都道府県医師会の窓口担当者1名を選任し，連絡網を作成して求人・求職情報の全国ネットワークを構築し，女性医師支援体制の強化を目指す。

各医師会に登録した本人の同意を得たうえで，日医のコーディネーターに連絡をすること。

「女性医師支援」から「男女共同参画」となり，「医師のワークライフバランス」へと流れが発展している。「イクボス」宣言が2県。

静岡県から浜松医科大学副学長で産婦人科教授金山尚裕先生，日医の男女共同参画委員として帝京大学脳神経外科教授藤巻高光先生が参加しておられました。

大分県医師会でも大学との連携の強化が必要と思われ，日医開催の協議会等にも参加していただければ心強い。

（文責　安武）